

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.119

No.119 2018.4.11

■働き方改革一括法案閣議決定

高プロ導入を絶対に阻止しよう！

安倍内閣は、4月6日、働き方改革関連法案を閣議決定しました。

ご承知のとおり、裁量労働制の対象拡大は、厚生労働省のデータに異常値があった問題を受けて法案から削除されました。しかし、法案は残業時間の罰則付き上限規制やいわゆる「同一労働同一賃金」とともに、高プロの導入も抱き合わせにして8本の法案を一括にしたものになっています。

また、施行日は、残業時間の上限規制の中小企業への適用を予定よりも1年延期し（2020年4月）、同一労働同一賃金の適用も予定よりも1年延期しています（大企業について2020年4月、中小企業は2021年4月）。ここでも労働者のための働き方改革の側面は後退しています。

高プロは、対象労働者を労基法の労働時間規制から外し、裁量労働制以上に長時間労働を助長する危険があります。法案上は、例えば1日15時間といった長時間の所定労働時間を設定することもできる一方で、実労働時間が所定労働時間に満たない場合に賃金を控除することも制度上は可能となっており、法制度としてもあまりに欠陥の多いものとなっています。

この高プロを導入することは絶対に阻止しなければなりません。日本労働弁護団として、総力を挙げて高プロ導入阻止の取り組みを強めていきましょう！

■5月22日（火）18：30～

日比谷野音集会開催決定！ #0522 野音 全国4カ所との中継もあり！

働き方改革一括法案の審議が盛り上がっていると思われる5月22日に、今年も日比谷野外音楽堂での集会を開催することが決定しました！

今回の野音集会では、まさに国会審議で闘っているであろう国会議員の皆さんや、労働組合の皆さんからご発言いただく予定です。また、昨年12月の野音集会を発展させ、今回は全国4カ所（札幌、名古屋、大阪、福岡）との中継をする予定です。高プロ導入の阻止はもちろん、法案からは削除されたものの安倍政権が成立を諦めていない裁量労働制の拡大についても阻止することを掲げ、働く者が大切にされる社会の実現に向けて全国で声を上げていきましょう！ぜひご参加ください！

「定額¥働かせ放題」で過労死促進の
高度プロフェッショナル制度・裁量労働制拡大はいらない！
働く人が大切にされる社会を！

日比谷野音集会2018 #0522野音

2018年5月22日(火) 18:30~19:30 終了後、国会請願デモ



主催：日本労働弁護団（各地方ブロック）
〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階 <http://www.henpe.or.jp/>

03-3251-5363

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790